

こまっていること、なやんでいること、しんぱいなこと、

困っていること、悩んでいること、心配なこと

すぐに そうだんして ください

すぐに相談してください



あなたが ずんでいる しちょうそんの 「しょうがいしゃ ぎゃくたい ぼうし せんだー」に
あなたが住んでいる市町村の「障害者虐待防止センター」にご相談く
ださい！あなたの秘密は守られます。安心して相談してください。
あなたの いのちや あんぜんなどに きげんが さまっており、きんきゅうたいぶうが、ひつようだと
あなたの生命や、安全などに危険が迫っており、緊急対応が必要と判
断した時は、あなたを保護することがあります。

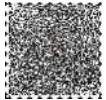
しちょうそん の まどぐち
市町村の窓口

しちょうそん、しょうがいしゃ ぎゃくたい ぼうし せんだー
市町村障害者虐待防止センター

けん の まどぐち
県の窓口

かながわけん、しょうがいしゃ けんり、ようご せんだー (したくさき：かながわけん、しょうがいしゃ じりつせいかつ しえん せんだー)
神奈川県障害者権利擁護センター (委託先：神奈川県障害者自立生活支援センター)

あつぎし あいこう 1の7の6
〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6



Tel.046(265)0604 Fax.046(265)0664

Eメール : kp.kenriyo-go@kilc.org

そうだんじかん、11アワーきん (しゅくじつ、ねんまつねんしを のぞく)9じ~17じ
相談時間：月~金(祝日、年末年始を除く)9:00 ~ 17:00

誰もが安心して、自分らしく暮らすために

だれもが あんしんして、じぶんらしく くらすために

ゆうきをだして、いますぐ

勇気を出して、今すぐ 相談してください

そうだんしてください

だれかが あなたの きもちを むして
誰かがあなたの気持ちを無視して
あなたが いやがることを したり
あなたが嫌がることをしたり、
あなたの からだや もちものに、かってに さわったり
あなたの身体や持ち物に勝手にさわったり、
むりやり、いうことを きかせようとして
無理やり言うことをきかせようとして
ぼうりよくを ふるったり することがあつたら、
暴力をふるったりすることがあつたら、
ゆうきを だして、 そうだんしてください。
勇気を出して、相談してください。



ぎゃくたいを うけたら
虐待を受けたら
ひとりで なやまないで
ひとりで悩まないで
とどけて、れんらく、そうだん

届出・連絡・相談

だれであっても
誰でも
あなたの こころや からだを きずつける
あなたの心や身体を傷つける
ことは、ぜったい、ゆるされません
ことは絶対許されません

かながわけん、しょうがいしゃ けんり、ようご せんだー
神奈川県障害者権利擁護センター





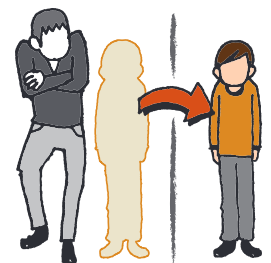
みんなあなたの味方です。安心して相談を。

みんな あなたの みかたです。あんしんして、そうだんを。



「たたかれたり、どなられたりするの、じぶんがわるいから」だと、かんがえたり、「叩かれたり怒鳴られたりするの、自分が悪いから」だと考えあきらめたり、がまんしたり、けっして、しないでください。たり、あきらめたり、我慢したり、決してしないでください。しょうがいのため、じぶんの きもちを、ことばにして、たしかに、つたえることが、障害のため、自分の気持ちを言葉にして他者に伝えることが苦手な人も、勇気を出して相談してください。虐待からあなたをすくう、こころづよい、みかたが、まわりには、たくさん、いるのですから。救う心強い味方が周りにはたくさんいるのですから。

相談すれば必ずあなたを救う支援の手が差し伸べられます



障害者の保護【養護者との分離】

しょうがいしゃの、ほこ【ようごしゃ、との、ぶんり】
ぎゃくたいを、うけている、しょうがいしゃの、いのちにかかわる、きんきゅうじたいには、虐待を受けている障害者の命に関わる緊急事態には、安全確保のために、しょうがいしゃを、しせつなどに、ほごし、ぎゃくたいを、くわえる、保のために、障害者を施設等に保護し、虐待を加える家族等のがぞくなどの、ようごしゃから、いちじてきに、ひきはなします。養護者から一時的に引き離します。さらに、しょうきように、おうじて、しょうがいしゃと、ようごしゃとの、めんかいは、さらに、状況に応じて、障害者と養護者との面会を制限する、せいがんする、こともあります。

障害者への支援【暮らしの確保】

しょうがいしゃへの、しえん【くらしの、かくほ】
ようごしゃから、ほごする、ひつようの、ないばいも、つぎのような、しえんを、おこない、養護者から保護する必要のない場合も、次のような支援を行います。しょうがいしゃの、あんしん・あんぜんを、せいめつする、かくほします。い、障害者の安心・安全な生活を確保します。
■ちいさでの、じりつせいかつに、ひつような、きょうじゅうの、ばや、しゅうぎょうの、ほを、しえん
■地域での自立生活に必要な居住の場や就業の場を支援
■できせつな、しょうがいふくし、さーびすを、りようするための、しえん
■適切な障害福祉サービスを利用するための支援
■いりょうきかんへの、じゅしんが、ひつような、ばあい、せんもんい、の、しょうかいなどの、しえん
■医療機関への受診が必要な場合、専門医の紹介等の支援



1 身体的虐待

殴られたり、蹴られたり、つねられたりなどの暴力をふるわれる
無理やり食べ物や飲み物をくちにいれられる
柱や椅子やベッドに縛り付けられたり、部屋に閉じ込められたりする

2 性的虐待

無理やり性行為をさせられる
裸にされたり、キスされたり身体に触られたりする
わいせつな言葉を言われたり映像を見せられたりする
陰部を見せたり触らせたりする

4 放棄・放任

食事の量が少なかったり、食べさせてもらえない
あまり入浴させてもらえない
病気やけがをしても病院に連れて行ってくれない
服や部屋が汚れたまま何日も放置される

もしもあなたがこんなコトをされたら

勇気を出して相談しましょう。

通報や届出をした方の秘密はしっかりと守られます。

3 心理的虐待

「バカ」「アホ」などと怒鳴られたり、侮辱されたり悪口を言われたりする
仲間外れにされたり、子ども扱いをされる
話しかけても無視されたり自分にだけ挨拶してくれない

5 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡してくれない
年金や賞金を渡してくれない
預けた通帳や印鑑を頼んでも返してくれない
養護者に預けてあるお金が勝手に使われている

ぎゃくたいを、うけたら、虐待を受けたら、ひとりでも、ぼやまないと、ひとりでも悩まないで、とどけて、れんらく、そうだん、届出・連絡・相談、だれであっても、誰であっても、あなたの、こころや、からだを、きずつける、あなたの心や身体を傷つける、ことは、せつたい、ゆるされません、ことは絶対許されせん

